

橋を渡る人の「街事情」マガジン

月刊島民

中之島

Vol.103 2017 2/1

●iPadサイズ(と、ほぼ同じ)



堂島より愛をこめて。



ナカノシマ大学

「大相撲2017年問題を
語ろう」

浦風富道

申し込み受付中!

堂島より愛をこめて。



江戸時代、全国の年貢米が集まってきた大坂。堂島にあった米市場と中之島の蔵屋敷は不可分の関係にあり、「天下の台所」と呼ばれた大坂の経済の中心的な役割を果たした。

しかし、その実態はあまりよく知られているとは言えない。誰がどんな仕事をしていたのか？なぜ米市場が必要だったのか？当時の絵図や資料を元に紐解いてみる。

取材文／江口由夏(本誌) 取材協力／宮本又郎(大阪企業家ミュージアム館長 大阪大学名誉教授)

「米の堂島史」其の一

国元から大坂へ。

江戸時代のお米流通システム。

まず諸藩の大名は税として、農民から年貢米を取り立てる。(①)しかし、その米を全部食べてしまうのではない。現金に換えないと他の生活必需品は何も手に入らない。大名から藩士へ渡す「俵禄米」や「扶持米」といった給料も、形式上は「米」だが、実際は貨幣で支払われていた。そこで一大換金拠点である大坂へ、米を一括で送るわけだ。

秋に収穫が終わり、国元で船に積みこまれた米俵は、その秋冬のうちに大坂にある諸藩の蔵屋敷へ向かう。船が



かつて大阪市立科学館の北側に存在した、広島藩蔵屋敷の復元模型(大阪歴史博物館)。国元から米俵が届いたようだ。

解説はこちら



大阪企業家ミュージアム館長・大阪大学名誉教授
宮本又郎さん

関西学院大学客員教授、放送大学客員教授。著書に『日本企業経営史研究一人と制度と戦略』(有斐閣)『商都大阪をつくった男五代友厚』(NHK出版)など多数。

大坂に近づくくと、蔵屋敷から出した小舟に積み替え、市中の川を通過して蔵屋敷に届けられる。(②)と言ってもこれは九州・中国の西国諸藩のスケジュールで、北国の諸藩は荒れる冬の日本海を避けて翌年の春から初夏に届くのが常だった。このような米の到着時期の違いが、米市のシステムにも影響を与えることになるのを覚えておいてほしい。

大坂に出回る米を「廻米」と言い、蔵屋敷に納められるので「蔵米」とも

宮本先生のワンポイント解説 蔵屋敷で働く町人たち。

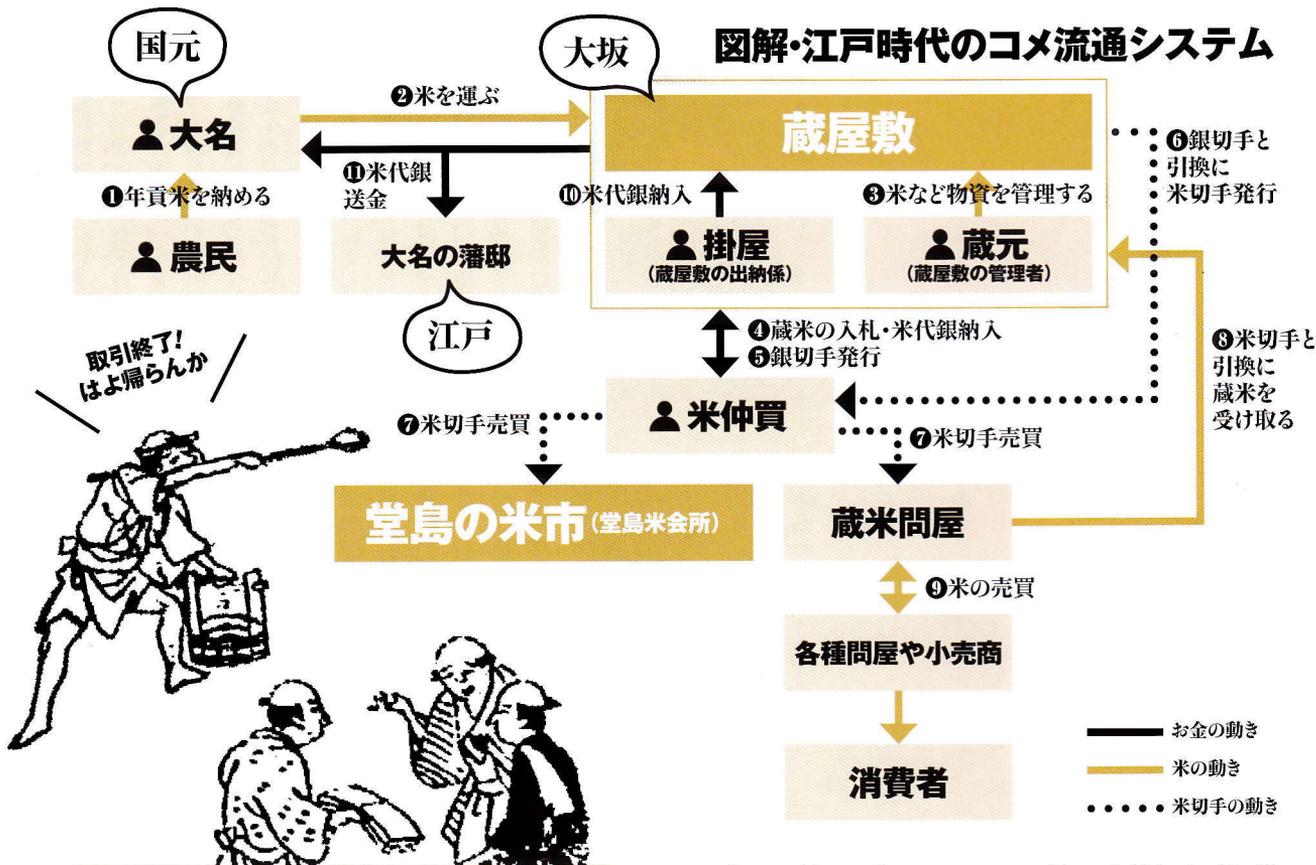


大坂にある諸藩の蔵屋敷では、いろいろな人が働いていました。責任者である「留守居(るすい)をはじめ、国元出身の役人たちが駐在。その他に蔵米など物資の出入りを管理する「蔵元(くらもと)」、米仲買人から金銭を受け取って蔵屋敷に納める経理担当の「掛屋(かけや)」などがいました。だんだんとお金を扱うのに慣れた大坂商人たちが請け負うようになりました。

諸藩と上手く結びついた彼らは十分に取り立ててもらっただけでなく、クライアントの藩や米仲買人から手数料をとることで美味しい思いをしていたようです。鴻池屋や加島屋など、有能な豪商たちが蔵元と掛屋を兼任する場合も多々見られました。



図解・江戸時代のコメ流通システム



呼ばれた。ちなみに大坂からほど近い近畿地方の諸藩は蔵屋敷を置かないケースが多く、蔵屋敷を経由せず直接大坂の米問屋に卸した（これは「納屋米」と呼ばれた）。

蔵屋敷において、藩によって米が蔵屋敷に到着する時期が異なるため、競売が行われる時期もずれるからだ。さて、落札した仲買人は、翌日に手付金として3分の1の「敷銀」（当時、大坂で流通していた貨幣は銀だった）、10日以内に残りの代銀を蔵屋敷の出納係である掛屋に支払う必要があった。代わりに掛屋は領収書である「銀切手」を発行。(5) その銀切手を蔵屋敷に持っていくことで、米仲買人は「米切手」を手に入れることができた。(6)

大坂に届いた蔵米は、競売にかけられることになる。競売に参加するのは、「蔵名前」と呼ばれた幕府公認の入札資格を持つ米の仲買人たち。彼らは期日までに買い取り希望数と価格を各蔵屋敷に入札する。期日を迎えると最高入札価格から順番に落札者が決まり、定数に達したところで終了する。(4) 勘違いされがちなのだが、この入札が行われるのは米市ではなく、諸藩の

この米切手は、1枚につき10石の米と引き換えられる手形のようなもの。藩ごとに発行され、偽造を防ぐため、わざと特殊な文字で藩名や入札者などを記載していた。米仲買人は、米切手を依頼主である米問屋に売るか、堂島米市で他の米仲買人に売りさばく。(7) 米切手を所持していれば、30日以内にいつでも蔵屋敷から蔵米を引き出せた。(8) その米が町人ら消費者の食卓に届くのである。(9)

宮本先生のワンポイント解説 なぜ米が経済の中心に?



そもそも大坂に米市が必要になったのは、戦国時代から江戸時代にかけて開発ブームが訪れ、米が大量に収穫できるようになったからです。日本は稲作の経済と言われますが、中世までは小規模な山間部での栽培にとどまっていました。しかし、豊臣秀吉や戦国大名らによる大規模な河川改修が行われ、大河川下流の平野部で米の大増産が可能になった。江戸や大坂のような都心部で売れる米を年貢として徴収し、それらを送って換金したら効率が良いという考え方が、米中心経済の根本です。

一方、蔵屋敷の掛屋は手に入れた金銭を大名の江戸藩邸と国元へ送る。(1) この送金は為替を用いて行われたので、やはり掛屋はそういった業務に慣れている商人たちが適任だったようだ。米切手を介した実物取引（実質的な、ではあるが）は、16世紀半ば頃にはほぼ確立していたことがわかって



宮本先生のワンポイント解説

昔はもちろん米はありました。

まだ蔵屋敷がなかった時代は、大名たちは米を上手く売りさばく術を持たず、例えば淀屋のような豪商に頼むしかありませんでした。大名から売却を委託された淀屋は、自分の屋敷前に米市を開いていました。その市は、淀屋橋南詰から現在の三井住友銀行大阪本店ぐらゐまで広がっていたと考えられています。この頃は、現物とお金のやり取りですから、米市にはちゃんと米俵がありました。大名が自分で管理できる蔵屋敷ができたことで、淀屋ら商人への委託はひとまず不要になり、代わって米切手というシステムが生まれてきたわけです。



仲買人が買った米切手が米問屋に売却され、米問屋がこれを蔵屋敷に持ち替えて現米と引き換え、小売商に販売して消費者に届くというのが、大坂における米の流通ルートの一つだった。しかし、もう一つルートがあった。仲買人が蔵屋敷から買った米切手を自らの思惑で他の仲買人に転売し、それがさらに米問屋に売却されるといふルートである。この米仲買同士が売買する市場として栄えたのが、堂島米市だった。ここに喜六と松七という2人の米仲買、清八という米問屋がいたとしよう。

「米の堂島史」其の二

米市なのに米はなし!? 大坂の米商いの実態とは。

金融商品化する米切手。

喜六は広島藩蔵屋敷で落札した米切手を、堂島米市で松七に売却した。この売却は時の相場で行われるから、蔵屋敷で落札した値段より、米市での価格が高くなっている。次に、松七は米問屋の清八にこの米切手を売却。この販売価格は、時の米市の相場に一定の「仲買口銭」が上乗せされている。米切手を買った清八は、これを蔵屋敷に持参して実米を入手し小売商に転売するが、この時にはさらに「問屋口銭」が上乗せされる。

ここで重要なのは、取引ごとに授受されたのは実米ではなく、米切手という紙片だったこと。米は嵩高くて重く俵が破れたりすると厄介な物品だ。大量取引しなければいけない中で、米の代用として米切手で取引することは、大変便利だったのである。

このように堂島米市で売買されていたのは、すべて米切手。米市といっても、米の現物はなかったのだから。そして、これが堂島の商いを隆盛にした大きな要因の一つだった。

蔵屋敷で発行された米切手は、30日以内に実米と引き換えなければいけませんと規定されていた。しかし、米切手を入手した米問屋たちはこのルールをなかなか守らなかった。なぜなら、米の需要は1年を通じてあり、蔵屋敷から米切手が発行される秋冬に米を引き取ってしまうと、自分の蔵で年中保管しておかねばならない。そこで蔵屋敷に甘えることにした。蔵屋敷はサービズで無料で実米を保管してくれたから、蔵出し期限は実質無期限となっていた。

一方、米切手を発行する側の蔵屋敷の役人や商人も、ふと気づく。米に換える者が少ないなら、米切手の量と同じだけの米の在庫は必要ない。むしろ、実態よりも多く米切手を発行すれば、その分だけ現金が手に入ることになる。この実米の裏付けがない米切手は「空米切手」と呼ばれた。

米切手はほしいが米はいらない仲買人と、米切手の発行で儲ける蔵屋敷の

利害が一致し、米切手はいよいよ証券化していく。空米切手が不渡りになるのを恐れた幕府は、再三その発行を規制する法令を出す。発行は止まらなかった。

江戸時代も後半の文化11年(1814)、久留米藩が40万石もの空米切手を出して市場を大混乱させた事件などは、米切手の金融商品性の格の末路であった。



肥前国(佐賀県)唐津藩の米切手。特別展示開催中の大同生命大阪本社で見ることができ。

もつと自由な市場に！

「先物取引」の誕生。

ところで、米切手による取引にはリスクがあった。換金サイクルがルーズになつたとは言え、米切手はいつかは実米に換わる。しかし、米という商品は豊凶があり、それによって価格が乱高下しやすい。思惑商い（金儲け）目当ての仲買人にとつてはその旨味があるが、堅実な商いをした米問屋にとつてはリスクが大きく取引に参加しづらくなる。また、不作の場合、各藩は米切手を発行できなくなり、現金が手に入らなくなつてしまう。空米切手もやり過ぎるとただの借金になってしまうから、そうそう乱発できない。



そこで自然発生的に生まれたのが「帳合目米」と呼ばれる先物取引だった。発行済みの米切手を売買し、4日以内に現銀と米切手を受け渡す実物取引と異なり、架空の米（帳簿上だけで売買が記録される米）の取引を行い、将来的に決済が行われるものを指す。

先物取引は、わずかな手数料のみで手軽に参加できたことが大きな利点だった。実物取引では、一定の現銀や米切手を持っていないと売買に参加できなかったが、先物取引では、現金と米切手の授受が取引ごとには発生しないため、元になる現金や米切手を用意することなく誰もが参加しやすい。

堂島米市の混雑は、「浪花百景」にも名所として描かれた。大阪府立中之島図書館蔵

なるほどすごい！

先物取引「リスクヘッジ」のしくみ。

帳合米を売買する先物取引は通常、米切手を扱う実物取引と並行して行われていたが、これが仲買人にとってのリスクヘッジ（損失回避）になっていたという理屈がわかるだろうか？

蔵屋敷が米の入札を始めるのはたいてい秋頃。しかし、米問屋は1年中米を売らなければならず、米仲買人にも年中発注がやって来る。ならばと云って、秋に大量に仕入れておいても、秋に1石50匁で買っておいだ米の在庫が、翌年の夏に1石40匁でしか売れないとなれば、米問屋や米仲買人は大損。大きな儲けはいらないので、その損失をカバーする保険機能があったらいいの…。少しも損失を出さず消費者に米を届ける方法はないだろうか？

次の表を見てみよう。米仲買人たちは米切手の実物取引で米を買うと同時に、(①) 帳合米取引で同量の架空の米を売っておく。(②) これでいざ米を売ろうとした時に相場が下がり、所持していた米切手を安く買われ

て損失が出ても(③)、下がった相場で架空の米を買い戻せばその分得をする。(④)

帳合米は帳面上だけの架空の米だから、必ず春・夏・冬の各シーズン内の一定期日までに同量の売買を行わなければならないと決められていた。シーズン最終日に売買の決済が行われ、翌シーズンには取引が持

ち込ませないようにしていた。これにより、大きな損が(得も)なくなり、誰もが参加しやすい市場となった。2つの取引を同時にすることで、損益の大きな変動を回避する。現代にも通じるマネーの危機管理が、江戸時代の米仲買人たちの間で自然発生したことは驚くべき事実だ。

なぜ先物取引がリスクヘッジになるのか？

A月B日	①実物を買う	50匁×100石＝5000匁の支払い	空売のため、授受は手数料のみ
	②先物を売る	50匁×100石＝5000匁で売却	
A月B日の1ヶ月後	③実物を売る	40匁×(1+0.2)×100石＝4800匁の受け取り	①-③＝200匁の損⑤
	④先物を買う	40匁×100石＝4000匁の支払い	②-④＝1000匁の得⑥

⑥-⑤＝800匁の最終的な利益

ある日、喜六は1石50匁の米を100石買い、米切手を10枚手に入れた。もし売却する1ヶ月後に相場が下がってしまつと、20%の手数料を付けて売却しても損失が出てしまう。そこで、米切手を買った同日に、同量の100石を1石50匁で空売しておく。こうすると、1ヶ月後に相場が40匁まで下がっても、空売した米100石を買い戻せばその差額の1000匁を受け取ることに、差し引き800匁の利益を得ることができる。

幕府による米市の公認を経て、堂島米会所が誕生。

幕府の8代将軍・徳川吉宗は、就任以前から大増産のために続いていた米価安に苦慮していた。米が安く買われるということは収入額が少なくなることを意味し、それをあてにしている幕府や諸藩の財政は逼迫する。流通量を減らして米価が上がっても、度が過ぎると食うに困った町人たちが溢れて飢饉が起きる。米政策は幕府の悩みの種だったのである。

もともと江戸幕府は堂島の米市での取引方法を投機的と見て、米切手の転売だけでなく先物取引にも禁令を出してきた。そのせいで米切手が高騰すると考えられたし、武士にとって大事な拠点を賭博に使ってほしくなかったからだ。米切手を売り惜しむ仲買人が増え、市場が萎縮することも恐れていた。

しかし、吉宗は米市を利用して米価を引き上げようとする方向転換を図った。米価の安定のためには、とにかく米の買い手をたくさん集めることが肝心。吉宗はまず江戸町人たちに許可を出し、大坂に米取引の機関を

開設する。が、思うように盛り上がりず、地元大坂の米仲買人たちからの猛抗議もあり、わずか数年で廃止された。同時に、かねてから大坂の米仲買人たちが願っていた先物取引を行う米市を享保15年(1730)、「堂島米会所」として公認した。

タイムテーブルと取引で見る米とお金の動き。

それでは、ある日の取引タイムテーブルを例に、堂島米会所で行われていたやり取りを見てみよう。

堂島米会所の取引シーズンは春・夏・

冬の年3回で、旧暦1月〜4月、5月〜10月、10月〜12月となる。これも諸藩の運送時期の違いによって分けられていた。

米会所というからには大きな建物をイメージするが、実際はそんなものもなく、伝統的に路上を占拠して行われていた。「浪花名所図会」の「堂島米市の図」(大阪府立中之島図書館蔵)に描かれている人だかりが、まさに米会所なのである。

取引の形態は2種類。一つは米切手を売買する実物取引にあたる「正米商内」。堂島米会所では、契約してから

米切手と代銀の受け渡しが始まる。4日以内と定められ、取引

が確実に履行されるようにされていた。

手元に現銀もしくは米切手がないと取引に参加できないため、それを持たない米仲買人たちに

米切手や現銀を貸し付ける両替商が発展した。

取引タイムテーブル

朝五ツ	8:00~	帳合米商内開始
昼四ツ	10:00~	正米商内開始
昼九ツ	12:00	各取引終了
	昼食	
昼八ツ	14:00~	帳合米商内の午後取引開始



斤のすべて。

もう一つが先物取引で、帳簿上でのやり取りということから「帳合米商内」と呼ばれた。堂島米会所では、まず各シーズンの初めに筑前・中国・肥後の広島の4蔵のうちのどれかが、取引の標準となる「建物米」に投票で選ばれる。現在でいう指標銘柄のことで、安定的な米の収穫高が予想される藩に限った。この建物米の相場が、米の標準相場になって取引が行われていく。米の仲買人たちは刻々と移り変わる相場を見守りながら、米切手を売る相手を探したり、買い渋ったりするわけだ。

午後の取引開始時に付けた火縄の火が消えたところでのその日のすべての取引が終了。それに気づかない仲買人た

こんなにいた

米会所のお仕事図鑑。

最盛期には1,300人も。

米仲買

幕府公認の仲買株を持ち、堂島米会所での取引に参加できる。現物と先物取引、双方を行う者、どちらか一つだけの者がいた。米問屋と兼任することも。また、この仲買の中から会所に日参して市場を取り締まり、町奉行への届出などを担当する「米方年行司」とその補佐の「年行司加人」が選ばれた。仲買たちは会所近くに住む事が多く、各町に「月行司」というとりまとめ役もいた。



豪商といえばこのケース。

両替商

先物取引である帳合米商内は米切手や銀の受け渡しはなく、あらかじめ決めておいた額との差益のみで清算していた。その専門機関として「米方両替」があった。一方、米切手と銀の取引をしていた正米商内では、米仲買自身に元手が必要になる。そこでお金を融通したり、米切手を貸付ける「入替両替」が登場。大同生命につながる豪商の加島屋はその代表格だ。

嫌がらせではありません。

水方役人

堂島米会所の現場を取り仕切り、タイムキーパーとして取引が終了すると参加者に閉会を呼びかけた。と言っても、混雑する仲買たちに向けて桶の水を柄杓でまき散らすという荒業。それも一度では解散せず、1時間ごとに二番水、三番水と続けてまいた。それだけ、当時の堂島は熱気に包まれていたのだ。



大坂を飛び出し相場を報告。

米飛脚

米市は堂島だけでなく全国にあった。経済都市・大坂の相場は他国が一番気にするところで、そこで発達したのが「米飛脚」である。通常の飛脚より融通がきき、堂島での取引のタイミングに合わせて出立。約1日遅れで西日本へ伝達した。

江戸時代のインターネット。

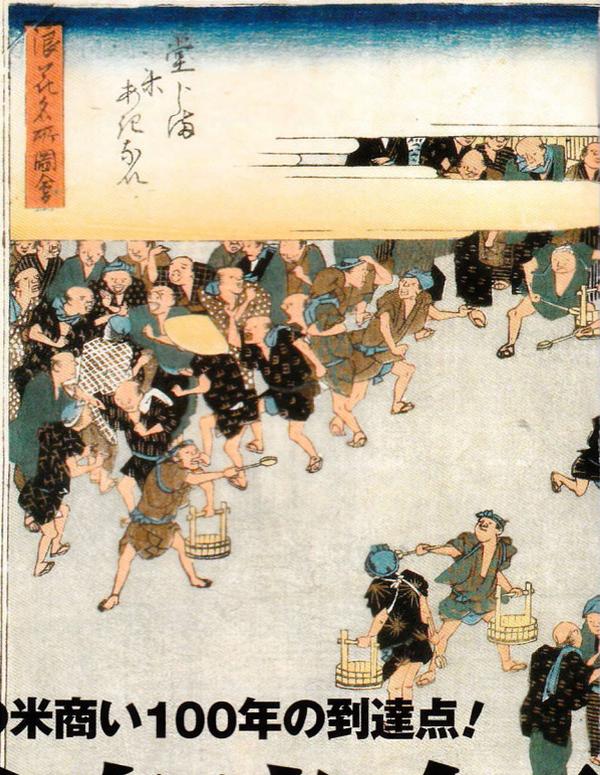
旗振り通信

実用化されたのは19世紀以降と言われ、米飛脚よりもさらに早く、大坂での取引当日に相場を諸地方に伝えることができた。堂島米会所には櫓が設置され、白旗と黒旗を持った人が立ってスタートし、約1kmごとの櫓から櫓へ、リレーのようにつないでいく。なんと和歌山や京都へは数分、広島までなら40分。江戸までは箱根まで飛脚を使い、8時間かかった。あまりの便利さに、飛脚保護を掲げる幕府から一時禁止令が出たほど。投機市場の利益は、1分1秒に左右されるということなのだろう。大正時代まで残っていた風習である。



『浪花十二景ノ内』「堂島米市場」
大阪府立中之島図書館蔵

認した。米の売買が正当に行われたかなどを確かめる。米の売買が正当に行われたかなどを確かめる。



大坂の米商い100年の到達点!

堂島米会所

米会所は積み重ねの結果。

こうしたルールが整えられたのも、江戸時代初頭から続いた商人たちの知恵と工夫があつてこそ。堂島米会所とはいわば、100年にわたる堂島での米商いの集大成なのだ。

それは、世界的にも一目置かれる存在だった。慶応元年(1865)に成立したシカゴ商品取引所が発行した『商品取引便覧』には、「1730年代に、日本の大阪において先物取引を含む商品取引所が存在していたことは驚くべきことである」と紹介されている。大坂商人の損得勘定は江戸経済を回しただけでなく、回り回って世界のお手本になったのかもしれない。

What's淀屋?

豊臣時代に頭角を現した土木業者、常安。江戸時代初めに中之島を開発し、物資流通ルートを確認したことが、諸藩の蔵屋敷設置ブームの起爆剤に。彼が屋敷の前で開いた淀屋米市が、堂島米会所の前身である。

前期淀屋(大坂)

初代 淀屋常安

(?—1622)

中之島を開発後、青物市を掌握した初期型豪商

2代 淀屋言堂

(1577—1643)

淀屋米市を開き、海産物市場を掌握

3代 淀屋箇斎

(1606—1648)

先代の功績で繁盛するも、働き盛りで早世

4代 淀屋重堂

(1634—1697)

大名の娘を妻に迎え、町年寄を勤める

5代 淀屋廣常

(?—1717?)

若くして当主。關所は若さの隙を突かれたか

淀屋の番頭・
牧田仁右衛門に贖簾分け

關所
(財産没収)

倉吉淀屋(鳥取)→後期淀屋(大坂)

牧田家→淀屋清兵衛家

淀屋研究会

淀屋に興味があれば、誰でも入会歓迎。大阪駅前第3ビル22階の倉吉市関西事務所(鳥取県関西本部内)を拠点に、月例会や懇親会を開催。淀屋にゆかりがある関西や倉吉市の史跡めぐりを行うことも。

<http://www.ric.hi-ho.ne.jp/yodaya-ken/>

「淀屋は知名度のわりに現在でもわからないことが多い。調べがいがあるのが魅力です」と、ヨドケンこと淀屋研究会の代表・毛利信二さん(写真右)もともと歴史に興味があり史跡めぐり

中之島や堂島を開発して米の流通に深く関わり、橋や町の名前となって人々の記憶に残りながら、宮本先生をもっとしても「謎が多い」と言わしめる江戸時代の豪商・淀屋。そんな一族を研究している団体があると知り、(なぜか)鳥取県倉吉市の在阪事務所を訪ねた。



はじめまして、ヨドケンです!

「淀屋」の世界。知らない

は好きだったが、職場近くの佐太天神宮(守口市)の手水鉢に寄進者の淀屋の名を見つけて熱心に調べ始めた。設立して12年目。毛利さんのように趣味や興味が転じて淀屋研究会に入会するケースが多く、プロの研究者は不在ながら60人ほどが籍を置く。毛利さんら古参メンバーが綿密な資料を使い、月イチの学習会で講義を行う。職業によつて経済など他分野に詳しい会員がいれば、講師になることも。

ところで鳥取県倉吉市との関係は? 「1705年に淀屋は5代目で幕府から關所(財産没収・所払い)処分となり



ます。事前に察知した4代目が番頭に暖簾分けして国元の倉吉へ戻し、倉吉淀屋が立ち上げられ、大坂の後期淀屋として再興しました」。

そんな大阪と倉吉の縁から、關所から300年の2005年に在阪事務所が開かれた「淀屋サミット」で晴れてヨドケンが誕生。倉吉市の出身者や牧田氏の子孫など、自らのルーツを知りたい県人たちも入会している。

倉吉市関西事務所所長の谷本真一さんも、しっかり会員の一人。会の存続をサポートしつつ、違う面から倉吉市の魅力を知り、大阪での知名度アップのため勉強中とのことだ。

ここがすごい!
ヨドケンの研究成果

一、淀屋の系図がほぼ明確に。

關所以前の大坂での系譜は断片的な史料があったが、牧田淀屋の子孫筋に残されていた系図や、大阪と倉吉市内にある菩提寺の過去帳を整理して読み解き、ほぼその全容が明らかになった。これも会員や両市のネットワークを駆使してのこと。

二、資料がないなら外堀から調査。

「残念ながら、關所の際に多くの史料が失われているんです」と毛利さん。淀屋本家にならんと、淀屋と取引がありそうな諸藩を調べてみた。すると鳥取藩や加賀藩などの史料から淀屋とつながりがあった手がかりが見つかり、現在検証中。

三、淀屋の文化人的側面が判明。

淀屋はデベロッパ的豪商と言われるが、特に2代目の言堂は和歌や茶を嗜む多才の持ち主だったそう。いくつかの雅号を持ち、多くの連歌関連の史料にも名前が見つかった。さらに文化人と幅広い交際をしていたことも書簡から判明した。「淀屋四代の墓に並んで、言堂の妻子の墓があるんです。彼女たちが夫を支えた苦労も、いつか調べてみたいですね」(毛利さん)。